

イメージである。

創世記12の地は、神が造ったはなはだよかったすべてのもの(131)のうちの一つであり、それは、いわば新築に備えて整地されてその上に何も敷地のようなものである。それに対して神のさばきで何もなくなった荒地とは大きな違いなのである。

アブラハムの沈黙とテキストの沈黙

——創世記二における三日の旅路——

岩 寄 大 悟

創世記二二章において、アブラハムが神にイサクを「全焼の供儀」にするよう命じられて(二節)後、神が命じた場所に到着する(九節)までの三日の旅路(三―九節)において、二度の例外を除き、アブラハムの発話は記述されていない。これはアブラハム物語において神との対話を通して問題の解決や妥協策を模索する、饒舌なアブラハム像とは大変、異質だとされる。このため、これまで創世記二二章をめぐる多くの解釈が、アブラハムの発話が二度しか存在しないことを根拠に、「アブラハムの沈黙」を主張してきた。

本発表では、ジェラルド・ジュネットにより確立された物語論によるテキスト分析の手法を援用して、時間の持続に関する分類を用いて分析を行った。その結果、創世記二二章は要約法と情景法から構成されており、要約法によって物語の場面が区切られている。三日の旅路は、二度の会話を除いて、要約法に

よるが、アブラハムの帰還の旅路も要約法によって叙述されており、物語の中での叙述方法として違和感は存在しない。つまり、三日の旅路においてアブラハムが発話をなさないことを、アブラハムが旅路の間、沈黙であったとする解釈はここに描かれるアブラハムがこれまでの饒舌なアブラハム像と齟齬をきたすと考える解釈者の理解に基づく。語り手は、自らの関心に基づいて物語を叙述し、関心のない情報は省略するため、テキストの沈黙は、単に物語の語り手の関心が三日の旅路におけるアブラハムの言説にはないことを示している。つまり、三日の旅路におけるテキストの沈黙は、一義的にアブラハムの沈黙を意味せず、両者は解釈上、峻別する必要がある。

そして、これまでの歴史的・批判的研究による三日の旅路の解釈として、フォン・ラート(『創世記註解』)と大島力(『族长物語と人間形成』)を検討した。フォン・ラートは、テキストがアブラハムの心情が表現されていないことを認めつつも、テキストが間接的に描写し、あるいは暗示していると、テキストの沈黙からアブラハムの沈黙と彼の心情を読み取って解釈を行っている。

大島は「ヘブライ語は意味を強調するために繰り返しという手法を用いるが、この場合には、神の不条理で理不尽な命令に黙々と従うアブラハムの様子を描きだすために意図的にそのような文体になっている」と主張する(三五頁)。しかし、その検討はなされていない。発表では、第一に同じ動詞の反復を強調と解しうるか、第二に強調と解した場合、強調する対象を決定する要素は何か、という二点を検討した。第一の点は、こ

での動詞が頻度の高い語であり、しばしば繰り返して使用されるものである。第二の点は、強調を発見するのは解釈者である。また、強調される対象もテキストから判断するしかなく、それを判断するのも、また解釈者である。つまり、強調に力点を置く聖書の解釈方法は通時的なものではなく、共時的なものである。以上の検討から、同じ動詞を重ねることを一様に強調と解するのは、困難である。同時に、もし仮に動詞の反復使用が強調だとしても、そのような読み方は解釈者に大きく依存するものであった。これは作者の意図を探索し、「客観的」であろうとする聖書の通時的研究の学問姿勢とは矛盾する。

これまで、三日の旅路をアブラハムの沈黙として解釈し、そこにあたかもアブラハムの心情が吐露されているかのごとく読み込む解釈が、神学的・信仰的な読みのみならず、「客観的」で「学問的」な説明を行うはずの歴史的・批判的研究に基づく聖書学においてもなされてきた。このような解釈が長らく無反省に繰り返されてきたことは、これまでの歴史的・批判的研究が研究者の信仰によってテキストから乖離してきたことを示す一つの好例であろう。

ユダヤ教の「呪術」観

——成文律法と口伝律法の比較から——

大澤 耕史

本報告は、ユダヤ教の二つの律法(成文律法と口伝律法)に

おける「呪術的」単語の用例を分析することで、ユダヤ教において呪術というものがどのようなものであったのか、またそれらがどのように扱われてきたのかの一端を明らかにすることを目的とする。

ユダヤ教では、口伝律法を成文化したものがミシュナであると言われているが、それに足りないものを補完した書物がトセフタ、さらにそのどちらにも記されていないバライタと呼ばれる伝承群が、タルムードやその他の文献に散在していると考えられている。加えて、長い間口頭でのみ伝えられてきた伝承の性質上、今現在伝わっているもののうち、どれだけがオリジナルの伝承を保存しているかも不明である。こういった状況から、現在では口伝律法という伝承群を確定するのは不可能であるという意見も出てきているが、本報告では現に存在している伝承を重視し、ミシュナ(アルベック版+カウフマン写本)とトセフタ(ツツケルマンデル版+各種写本)、そして参考としてバビロニア・タルムード(ヴィルナ版)に残されている伝承群をまとめて、口伝律法の一部、という認識で進めていく。

本報告では、ヘブライ語の単語、より正確に言うと語根に注目して分析を行う。広く「呪術」と考えられる行為全体を対象を広げると、その対象の決定が非常に困難になることがその主な理由であるが、一定の単語群に着目することで、複数の文献を扱う際にも明確な比較対照ができるという利点がある。どの単語を「呪術」的と考えるかについては、発表者の判断に基づく。対象となるのは(以下、小文字は単語、大文字は語根とする) 'ov, 'shf, GZR, ChVR, chartom, ChRsh, id'oni, KnShf,